

## 大雨災害で被災された組合員の皆様へ

先般の大雨及び台風第2号で被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

J Aグループ茨城では標記資金の取り扱いが可能ですので、ご案内いたします。

### 《資金概要》

- 資金名：農林漁業セーフティネット資金（日本政策金融公庫資金）
- ご利用いただける方：認定農業者、認定新規就農者、地域における継続的な農地利用を図る者等
- 資金使途：災害により被害を受けた農林漁業経営の再建に必要な資金  
(被害を受けた設備の修繕・再取得等のほか、災害の影響による減収分見合いの運転資金も対象)
- 借入限度額：600万円以内
- 返済期間：15年以内（うち据置期間は3年以内）
- 返済方法：営農形態にあわせた年1回・年2回・毎月返済など（貯金口座からの自動引落し）
- 借入申込必要書類：借入申込書・経営安定計画書  
添付資料 ◎被害を証明する書類（被災証明書など） ※市町村長の証明書  
◎その他組合が必要とする書類（収入証明書など）
- 貸付利率：年0.35%～0.75%（令和5年5月18日現在） ※借入期間に応じて変動します。
- その他：○詳しくは、お近くの支店にご相談ください。  
○審査の結果ご希望に添えない場合がございます。

被害を受けた設備の修繕・再取得に必要な資金については、「JAの農業3資金（新認定農業者育成特別資金・アグリマイティー資金・農業近代化資金）」も取り扱いをしております。併せてご検討ください。